

年末の交通安全市民運動 12月1日(火)～10日(木)

安全安心課 ☎ 66・1156

年末は、飲酒の機会も増え、飲酒運転による事故の増加も心配されます。また、1年を通じて日没時刻が最も早いこの時期、夕暮れ時から夜間にかけて高齢者の方が、犠牲となる交通事故の多発が心配されます。

〈重点目標〉

- 飲酒運転を根絶しよう
- 高齢者を交通事故から守ろう

○夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故をなくそう

○すべての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう

農業委員会委員選挙 人名簿への登載申請

選挙管理委員会 ☎ 66・1155

資格のある方は、申請書を提出してください。
なお、農家台帳に記載されている対象者には、12月中旬に申請書を郵送します。

対象者 次の要件にすべて該当する方

- ・市内に住所を有する方
- ・平成2年4月1日以前に生まれた方
- ・10アール以上の農業経営者、またはその同居の親族・配偶者で、1年に60日以上耕作に従事する方

提出期限 平成22年1月10日

提出先 市役所産業振興課内 農業委員会事務局

問合せ先 農業委員会 ☎ 66・1127 または行政課内 選挙管理委員会事務局

愛知県最低賃金の改正

産業振興課 ☎ 66・1119

「愛知県最低賃金」は、10月11日から時間額732円に改正されました。

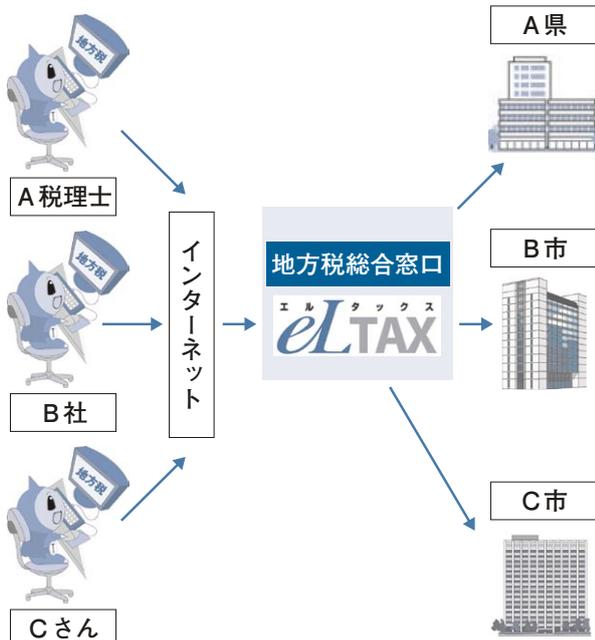
日給制、月給制労働者の場合は、時間当たりの金額に換算して最低賃金の時間額732円と比較します。また、愛知県の産業別最低賃金(7業種)については、現在、調査審議中ですので、今後の改正状況に注意してください。

問合せ先 豊橋労働基準監督署 ☎ 05332・54・1192

12月14日から市税の電子申告ができるようになります

市は、12月14日(月)から、インターネットを利用して地方税の手続きができる「エルタックス(eLTAX)」のサービスを開始します。
エルタックスを利用して、個人市民税(給与支払報告書・特別徴収関連)、法人市民税、固定資産税(償却資産)に関する手続きを電子的に行うことが可能になります。

- ◆こんなメリットがあります
- ・インターネットを通じて手軽に手続きができます。
- ・エルタックスに参加している複数の地方公共団体へ、まとめて申告ができます。
- ・エルタックスに対応した市販の税務・会計ソフトを利用して申告ができます。
- ・エルタックスホームページで無料のソフトウェア「Pcesis」を取得し、簡単に申告書が作成できます。



国税の申告は「イータックス」が便利です

国税は、「イータックス(e-Tax)」を利用して電子申告ができます。

- ・インターネットを利用して、手軽に申告、申請・届出などができます。
- ・インターネットバンキングやATMなどを利用して納税ができます。

詳細は、イータックスホームページ(<http://www.e-tax.ta.go.jp/>)をご覧ください。

◆電子証明書について
納税者本人が申告などをするときは納税者本人の電子証明書、税理士などが納税者に代わって申告等をするときは税理士などの電子証明書(納税者本人の電子証明書は不要)が必要になります。
詳細は、エルタックスホームページ(<http://www.eltax.jp/>)をご覧ください。

税務収納課 ☎ 66・1116

問合せ先 税務収納課
☎ 66・1116
イータックス 豊橋税務署
☎ 05332・526201
※自動音声案内です。